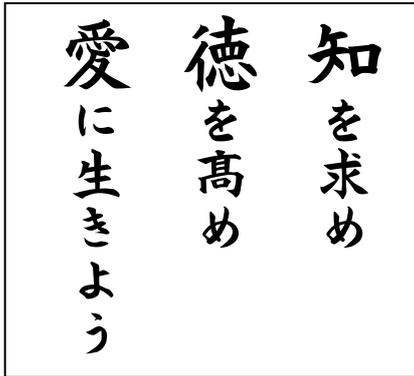
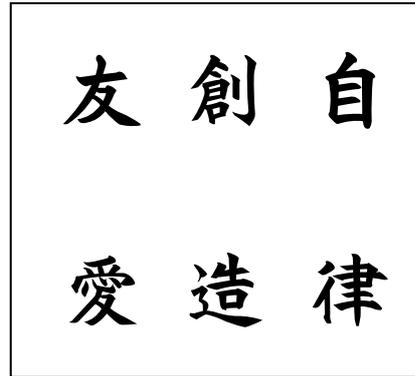


〔 建学の精神 〕



〔 教育理念 〕



〔 佐久大学の目的 〕

本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める高等教育にふさわしい大学として、学術を教授研究し、幅広い視野と豊かな教養を育み、道徳的及び応用的能力を展開させることによって、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする。

〔 佐久大学の沿革 〕

平成19年12月 3日	佐久大学設置認可
平成20年 4月 1日	佐久大学看護学部看護学科開設 修業年限 4年、入学定員 80名、収容定員 320名
平成21年 1月30日	別科助産専攻設置認可
平成21年 4月 1日	別科助産専攻開設 修業年限 1年、入学定員 10名、収容定員 10名
平成23年 8月29日	看護学部看護学科収容定員変更認可 入学定員 90名、収容定員 360名
平成23年10月24日	佐久大学大学院設置認可
平成24年 4月 1日	看護学部看護学科入学定員変更（80名→90名） 佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設 修業年限 2年、入学定員 5名、収容定員 10名
平成30年 4月 1日	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程） 入学定員変更（5名→10名）

〔 シンボルマーク 〕



右下に佐久市を代表する木「からまつ」と花「コスモス」を、中央の蒼い円は地球を意味し、左上には平和のシンボルである鳩が世界へ羽ばたく様を描いている。

〔看護学部の教育目標と3つのポリシー〕

1. 教育目標

- 1) 豊かな人間性と幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する。
- 2) 学問を深め真理を探究していく態度・能力を育成する。
- 3) 命の大切さを深く理解し、擁護する能力を育成する。
- 4) 進歩する医療や変化する社会に対応できる看護実践能力を育成する。
- 5) 国際的視野を持ち、看護を通じて国際貢献できる能力を育成する。
- 6) 様々な領域の専門家と連携し、協働できる能力を育成する。

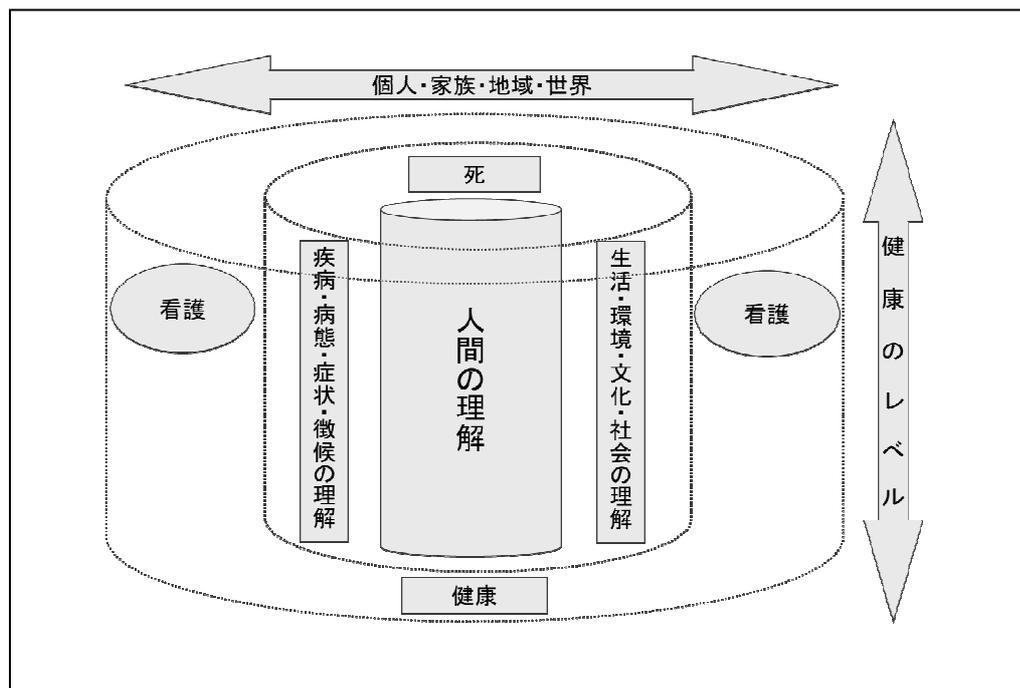
2. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1) 看護に関心を持ち、自らすすんで課題に取り組む意欲と探究心がある人
- 2) 人との出会いをとおして学びあい、人への思いやりを深められる人
- 3) 社会の変化や科学の発展に広く関心を持ち、社会に貢献する意欲がある人

3. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

人間を健康から死に至る連続性の中で捉え、様々な生活・環境・文化・社会を基盤とする多様な人間のありようを理解します。また、基本的な病態・症状・徴候について学び、それらを体験している患者や家族に対する適切な看護について、理解を深めていきます。

これらの理解の上に立ち、あらゆる健康レベルの人を個人、家族、地域、世界という視点から関連して捉え、看護を展開する能力を養います。



佐久大学看護学部における看護教育

4. 教育課程の編成

本教育課程は、大きく基本教育科目と専門教育科目に分かれています。

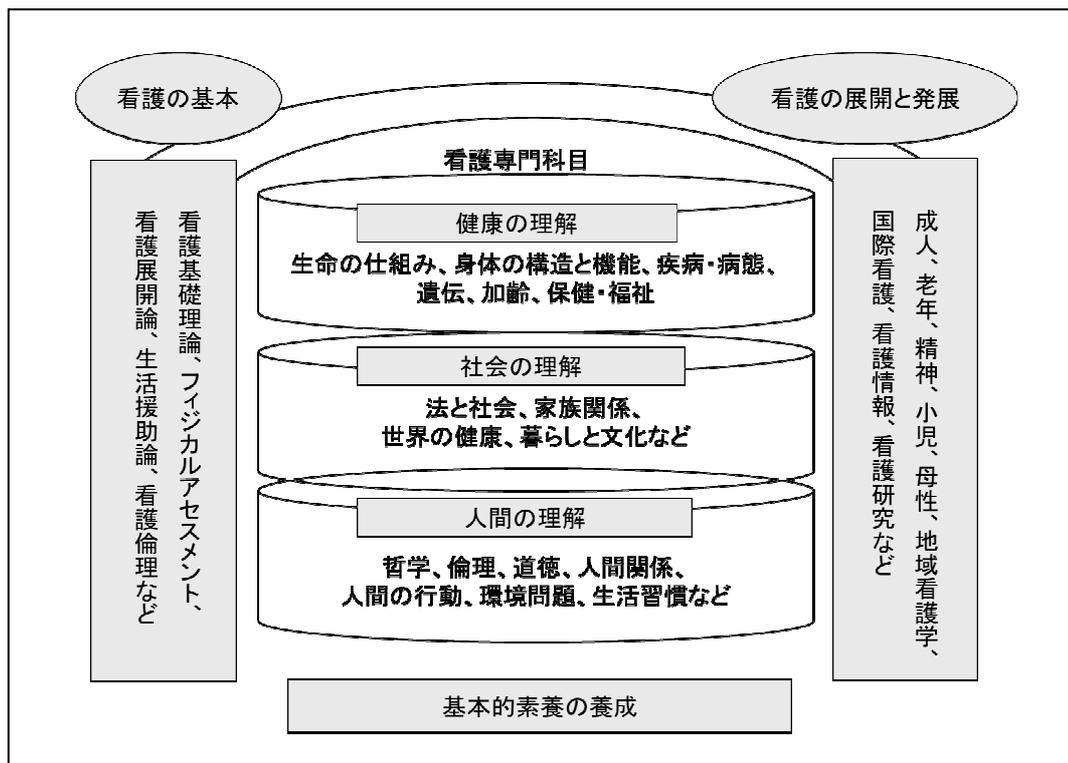
基本教育科目は、本学の「幅広い視野と豊かな教養を育み、道徳的及び応用的能力を展開させることによって、社会に貢献し得る有為な人材を育成する」という目的に則り、置かれた科目です。この基本教育科目は、『総合的視野の養成』を目的とした科目と『基本的素養の養成』を目的とした科目、そして『演習』から構成されています。

『総合的視野の養成』では、「人間の理解」、「社会の理解」という2つの柱を立てています。「人間の理解」では、多様な人間観、世界観、倫理観の育成、人間関係形成のための方法論、地球規模での環境問題、生活習慣と健康問題を学びます。「社会の理解」では、社会を形成し維持するための必要な法や規範などを学び、社会生活、様々な家族の関係、そして現代の健康問題や家族の抱える問題を理解していきます。また、ここでは、国際的視野に立って健康を捉える一方、佐久地方の特性や生活文化について学び、地域の健康問題についても理解を深めていきます。

『基本的素養の養成』では、語学、文章表現方法、情報に関する科目を設けています。

『演習』では、学生にとって必要な自律的学修態度を養成するために、1年次前期に「導入基礎演習」を置いています。学修の基本的な考え方、スキルを学修していきます。

本学では、県内の他大学との単位互換を行っていますので、この基本教育科目については、高等教育コンソーシアム信州の制度を活用し、他大学の科目を受講することもできます。



佐久大学看護学部における教育課程

専門教育科目は、『専門基礎科目』、『看護の基本』、『看護の展開』、『総合』、『看護の発展と探究』から構成されています。

『専門基礎科目』は、健康の理解を目的とし、「人間と生命」、「健康と予防」、「保健と福祉」についての科目を設けています。身体の構造と機能、疾病や病態、健康に関連する遺伝や生活について学びます。さらに生命倫理の考え方や健康に関わる保健と福祉について理解を深めていきます。

『看護の基本』では、看護を実践するための基本的な考え方（看護理論）や日常生活援助や診療の補助等の技術を学びます。さらに、どのような看護の場があるのかを見学する実習や学んだ技術を用いて実践する実習があります。

『看護の展開』では、看護の基本で学んだことを踏まえ、成人、老年、精神、小児、母性、地域の6つの看護領域に関わる基本的な考え方（概論）、援助方法（援助論）を学び、それぞれの実習を行います。そして、『総合』では、4年次には、各自の関心に基づくテーマを掲げ、看護総合実習を行います。

『看護の発展と探究』では、研究的態度を育み、より良い看護を追究できるよう、研究方法を学び、4年次の看護学研究で論文を執筆します。また、看護管理論、看護教育論などのより専門的な看護を学びます。さらに、国際看護論では、海外での研修も行います。

5. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学看護学部の所定の科目と単位を履修した者には、以下の学士にふさわしい能力を修得したことを認め、学士（看護学）の学位を授与します。併せて、看護師・保健師国家試験受験資格を取得することができます。

- 1) 豊かな人間性と高い倫理観を養い、人々の生命を尊重し、尊厳と権利を擁護できる
- 2) 多様な価値観や生活背景をもつ人々を幅広く理解し、援助的対人関係を形成できる
- 3) さまざまな健康状態にある対象者の医療・看護における課題を発見し、解決に取り組むことができる
- 4) 国内外の地域特性と文化的多様性を理解し、健康課題を捉えることができる
- 5) 生涯を通して自己研鑽する自律的学修姿勢をもつことができる
- 6) 保健医療福祉チームの一員として、自己の役割を理解し、関わる人々と協働できる

〔別科助産専攻の教育目標と3つのポリシー〕

1. 教育目標

- 1) 性と生殖の健康を守る助産活動の中で、人間の尊厳と権利を擁護できる能力を養う。
- 2) 高度な専門的知識と科学的思考力によって、適切な判断と実践ができる能力を養う。
- 3) 女性の生涯にわたる健康を支援し、地域の母子保健に寄与できる能力を養う。
- 4) 自律した助産師として、他の専門職と連携しながら自律した役割を遂行できる能力を養う。

2. アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

- 1) 助産に関心を持ち、自らすすんで課題に取り組む意欲と探究心がある人
- 2) 人として成熟し、共感や奉仕の気持ちを持っている人
- 3) 地域の母子保健、女性をめぐる社会の変化や科学の発展に関心を持ち地域に貢献する意欲のある人

3. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

女性の健康を支える基本理念と知識・技術を修得し、助産及び周産期の母子と家族のケアに必要な助産診断・技術の基礎的能力、地域社会の特性を理解し母子・家族の健康を守る科学的思考力を養うため、『基礎領域』、『実践領域』、『関連領域』の3つの領域で構成される教育課程を編成しています。

『基礎領域』では、助産学の構築に必要な基礎として、助産に関する概念や助産の基礎科学である生殖医療や倫理など、女性と家族の健康生活を支える基本となる科目を学びます。

『実践領域』では、助産実践に必要な専門的理論・技術の基礎を学び、臨地実習を通して助産過程の展開や分娩介助技術を習得し、地域における助産活動と母子保健活動への理解を深め、助産師の役割を学びます。

『関連領域』では、助産活動を深め、現代社会における助産の課題に取り組むために必要な科目を学びます。



4. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学別科助産専攻の所定の科目と単位を履修した者には、女性全般・周産期にある女性と乳幼児の家族の健康を支援し、地域母子医療・保健の向上に寄与できる助産師にふさわしい能力を修得したことを認め、修了証書を授与します。併せて、助産師国家試験の受験資格を取得することができます。